

研究報告

視覚に障がいのある妊産婦が母親になる過程

——妊娠・出産を通して——

平 田 恭 子

The Process of Becoming Mothers with Visually Impaired Pregnant Women: During Pregnancy and Delivery

HIRATA Kyoko

Abstract

Objective: This research study aims to investigate the perceptions of visually impaired pregnant women about their fetus and child during pregnancy and delivery.

Methods: Semi-structured interviews were conducted with visually impaired pregnant women to understand their experience. Qualitative analysis was then conducted based on the interview responses.

Results: Pregnant women with visual impairment experienced the following when they became pregnant: “joy from becoming pregnant,” “worry about their children’s heredity and the possibility of being disabled, but they were prepared to give birth,” and “conflicted between the impact on their children and the progression of their disability.” During pregnancy, they reported feelings including, “strong wish for their children to be born healthy,” “existence of the fetus could be felt more when it moved,” and “preparations for child-care for after the birth.” They experienced the following during and immediately after delivery: “worry about their child because of changes in the fetal heartbeat,” “relief at hearing about the live birth,” “being impressed when they held their newborns,” and “relief that their children were born safely, and pregnancy had ended.”

Conclusion: The following conclusions were drawn after analyzing the response from the interviews. Pregnant women with visual impairment perceived their pregnancy in a psychologically positive manner, but became psychological instable during the significant moment when they became mothers, and expressed concern for the possibility of their child inheriting disabilities. Therefore, it is necessary to act in light of this finding. The mothers reported having felt their fetuses and children within their bodies through fetal movements and during the delivery, based on which they developed emotional attachments. Thus, it is important to attend to the needs of pregnant woman both during pregnancy and after delivery just like any other pregnant woman.

Key Words: Visual impairment, Pregnant women, Mother, Pregnancy, Delivery

抄録

目的: 視覚に障がいのある妊産婦が、妊娠期・分娩期にどのように胎児や子どもを思い、実感しているのかを明らかにすること。

方法: 視覚に障がいのある妊娠・出産の経験のある女性を研究協力者とし、半構造的インタビューを実施し質的に分析した。

結果: 視覚に障がいのある妊産婦は、妊娠がわかった時に、【妊娠したことの喜び】を感じ、【子どもへの遺伝や子どもに障がいがある可能性を懸念したが、この子を産む覚悟をし(た)】、【お腹の子ど

もへの影響と自分の障がいの進行の間で葛藤し(た)】ていた。妊娠経過中は、【元気に生まれてきて欲しいと強く願(った)】い、【胎動により胎児の存在をより実感した】り【生まれた後の育児の準備を始め(た)】ていた。分娩中・分娩直後には【胎児心拍音の変化でお腹の子どもの様子が気にかかった】り【生の産声を聞いて安心した】り【生まれたての子どもの肌で知ってすごく感動した】り【子どもが無事に生まれ「終わった」と安堵し(た)】ていた。

結論：視覚に障がいのある妊産婦は、妊娠したことを肯定的に受け入れつつも、子どもに障がいがある可能性を懸念したり葛藤したりと母親になる重要な時期に心理的に不安定になる可能性があることがわかり、その点を鑑みた関わりが必要である。また、胎動や産声によって、身体で胎児や子どもを感じ取り愛着形成が進んでいることがわかった。当たり前にとどの妊産婦にも実施しているケアをして見守っていくことが重要であることがわかった。

キーワード：視覚障がい、妊産婦、母親、妊娠、出産

I. 緒 言

情報の8割は視覚から得ると言われていることから、視覚に障がいがあることは「情報障がい」とも言われている(福井, 1996)。

妊娠期から育児期という新たな事象が起こる時期にある妊産婦は、多くの新しい知識や情報を得て、母親役割を取得していくという課題に直面する。そのため、視覚に障がいのある妊産婦には、少なからず困難が予想される。視覚に障がいのある妊産婦に関する先行研究は、国内外ともごくわずかであり、事例ごとの医療者のケア展開が中心に報告されている(小野, 1992; 福田, 矢島, 渡辺, 綱川, 鯉淵, 1994)が、ケアを考えていく上で最も重要となる当事者の体験に関する先行研究は皆無に近く、女性が母親になる上で重要な役割を果たす実母と関わる中で、どのような体験をしているかに関してのみ明らかになっている(平田ら, 2017)。そのため、さらに様々な側面において視覚に障がいのある妊産婦自身の思いや体験を明らかにし、なされるべきケアを考えていかなければならない。

妊娠や出産は女性の人生の中で重要な出来事の一つであり、女性が母親という役割に適応していくためには、強力なサポーターとなる実母との関わりとともに、自身が胎児や子どもと順調に関係形成していくことも重要となる。

そこで本研究では、視覚に障がいのある妊産婦のケアを考える上での資料とするために、まずは妊娠期と分娩期において、視覚に障がいのある妊産婦が胎児や子どものことをどのように思い、実感しているのかを明らかにすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 研究デザイン：質的記述的研究である。
2. 研究協力者：視覚に障がいがあり、妊娠・出産を経験した女性である。本研究においては、障がいを「人と物的環境及び社会的環境の間の相互関係の結果生じる多次元の現象である」(障害者福祉研究会, 2002)と捉え、機能障がいの程度、受障時期、出産回数、年齢は不問とした。
3. 調査期間：平成27年6月から10月である。
4. データ収集方法

最初の研究協力者は機縁法にて、2人目以降はスノーボールサンプリング方式で募った。研究協力者に対して半構造的インタビューを行った。妊娠期・分娩期を中心に、胎児や子どものことをどのように思い、実感しているのかを語ってもらった。

5. データ分析方法

インタビューデータを逐語録に起こした。逐語録を繰り返し精読し、妊娠が分かった時、妊娠経過中、分娩中・分娩直後の3つの時期に分け、意味のあるテーマを見出した。分析に当たっては、母性・助産学関連分野の研究者にスーパーバイズを得た。

6. 倫理的配慮

研究協力者には、文書と口頭で、不利益を受けない権利の保障、研究目的・内容を知る権利の保障、自己決定の権利の保障、プライバシー、匿名性、機密保持の権利の保障の説明をした。文書は全て墨字版（フォントは、12・14・16ポイントで明朝体とゴシック体）と点字版、テキストデータを準備した。墨字版は白黒反転版も準備した。種類を研究協力者に選択してもらった。また、署名に代筆を希望した際は代筆者への依頼文書を添付した。インタビューを行う場所への移動、または帰宅の際に手引きを必要とする場合、手引きの研修を受講している研究者が手引きを行った。

本研究は、神戸市看護大学倫理委員会の承認（承認番号 2014-1-28-2）を得て行った。

Ⅲ. 結 果

1. 研究協力者の概要（表1）

視覚に障がいがあり、産後1年半から6年の時期にある女性5名であった。年齢は20代が1名、30代が4名で、平均年齢は、33.6歳であった。子どもの人数は、1人が1名、2人が4名であった。

2. インタビュー時間

インタビュー時間は、平均66分（52分～79分）であった。

3. 分析結果

分析の結果、(1) 妊娠が分かった時、(2) 妊娠経過中、(3) 分娩中・分娩直後の3つの時期に分け、意味のあるテーマを見出した。テーマは【 】に示す。代表される生データは斜体で示し、アルファベットは研究協力者、()は補足箇所である。

(1) 妊娠が分かった時

【妊娠したことの喜び】

研究協力者は、望んだ妊娠であったことから【妊娠したことの喜び】を感じていた。

A氏：嬉しかったです、すごい。結婚して2年でできたんですけど、ずっともう、結婚してすぐ欲しかったので。

【子どもへの遺伝や子どもに障がいがある可能性を懸念したが、この子を産む覚悟をした】

B氏は、夫からの遺伝の可能性があると医師に言われ、遺伝した場合のことを悩み遺伝相談に行っていた。E氏は、子どもに他の障がいがあった場合に、視覚に障がいのある自分には育てて行く上で

表1 研究協力者の背景

	年齢	視覚障がいの原因	視覚障がい以外の疾患	夫の障がい有無	子どもの人数 (障がい有無)
A氏	30代	網膜色素変性症	無	無	2人(無)
B氏	20代	先天性白内障	無	視覚障がい	2人(無)
C氏	30代	先天性白内障	有	視覚障がい	1人(無)
D氏	30代	両小眼球, 網膜剥離	無	無	2人(無)
E氏	30代	先天性緑内障	無	視覚障がい	2人(無)

手に負えないのではないかと考え、羊水検査を受けていた。両者はともに思い悩み、結局羊水検査を受けたかどうかの相違はあるものの、結果がネガティブ（遺伝や何らかの障がいの可能性がある）であった場合でも、生まれた後の準備を進めるなどを考え、この子を産む覚悟をして進むべき道を定めていた。

聞き手：妊娠されたときに、赤ちゃんに対しては、どういうふうに感じられましたか。

B氏：いろいろ感じたけど、やっぱり変な遺伝があったらどうしようとかですかね。もうそればかり初期は考えてた気がしますね。もう何か悩み過ぎて、遺伝外来まで相談しに行きました。

（中略）

聞き手：（妊娠）初期にすごい不安だったけれども、まあ、相談をしに行って、お話を聞いてもらったりとかして、気持ちがちょっと…。

B氏：とりあえず羊水検査を、受けなかったですけど、まあ、受けて、例えば結果が何か残念な感じでも、結果を受けて、それで墮ろせないって（いう気持ちに）なるんだったら、その後ブルーなマタニティライフを過ごすよりは知らないほうがいいし。まあ、いっかみたいになって、なるようになるだろうぐらいな感じで。

E氏：視覚障がい者同士が結婚するから、もちろん視覚障がいの子が生まれるかもしれないし、また別の障がい、それは別に誰でもある可能性なんですけど、別の障がいの子が生まれるかもしれないって（医師に）言われてて。例えば目も見えて、すごく重度なダウン症の子とかが生まれたときに（自分たち夫婦に）面倒見切れるかっていったら、とてもじゃないけど見切れないうすよね。そういうのもあって、（子ども）2人とも羊水検査をしたんです。それは、ダウン症が分かる、分からないもあるんですけど。だから、ダウン症だったら墮ろしたかって言われると、どうだったかなって思うんですけど、それなりに準備ができたかなと思うんですよ。例えば、両親がこっちに（手伝いに）引越してきてくれるとか、私たちが向こうに引越すとか、何らかの方法がとれたから、羊水検査をしたことに私は後悔もしてないんですけど。

【お腹の子どもへの影響と自分の障がいの進行の間で葛藤した】

点眼治療により視覚障がいの進行を抑えていたC氏は、点眼薬による胎児への影響と点眼を中断することに伴う自身の視力の悪化の狭間で葛藤していた。

C氏：（胎児に影響が）ないとは言えない。そんなもの、生まれてみないとわからないでしょうって（医師に）はっきり言われて、「ああ、そうですね」って、「そうですね」って言いながら、ちょっと納得はしてないんですけど、やっぱり目が見えなくなってきたときの方が怖いなって思ったんで。すごい葛藤がそのときあったけど。

(2) 妊娠経過中

【元気に生まれてきて欲しいと強く願った】

研究協力者は、仮に子どもに視覚障がいがあったとしても、自分だからこそ伝えていける事があるので問題はなく、別の病気があったとしてもそれほど気に留めてはいなかった。とにかく元気に生まれてくることを願っていた。

D氏：元気にとにかく生まれてきてねっていうのが基本で、でも、まあ、見えない子だったら自分が見えないから、まあ、先輩としていろいろ便利なものとかも分かっているし、そういうのは大丈夫だなと思っていたので。別の病気があったら、それは大変だなとは思ってはいたんですけど、でも、そこまで気になってなかった。

【胎動により胎児の存在をより実感した】

視覚に障がいがある場合、程度は様々ではあるが、超音波画像は視覚障がいのない者と比べると確

認しがたい状態であることは容易に推測できる。そんな中、胎動を感じた研究協力者はより胎児を感じるようになっていた。

A氏：やっぱり胎動を感じると、何ていうんだろう、(超音波の)写真とかの確認ってできないので、やっぱり(お腹に)いるんだなってすごい、声もいっぱいかけるようになるし、何だろう、やっぱりすごい、胎動を感じる前よりもお腹を気にするっていうか。

聞き手：どんどんお腹って大きくなってくじゃないですか。赤ちゃんが動いて胎動を感じ始めてくと思うんですけど、どんどん赤ちゃんへの思いとかがこういうふうに変化したとかいうのは。

C氏：(胎動を感じると)母性はどんどん出てきますね。だからこそ元気で生まれてきてって(思った)。とにかく、ずーっと不安だったんですけど。

【生まれた後の育児の準備を始めた】

研究協力者は、子どもが生まれた後の育児の準備も始めていた。子どもにとって良いものを選んだり、育児技術に関しては、視覚障がいがある育児中の女性の話を参考にしていた。

C氏：(妊娠)5カ月から7カ月の間は、まだ動ける時期で、(子どもの衣類など)今買いに行こうって、今準備しようって。いいものを着せてあげたいと思って、肌に良いものをもと思って。おくるみとお洋服、つなぎのお洋服と、あと肌着を、肌着をたくさん買いましたね。

D氏：おむつ替えてうんちがちゃんと取れるかなとか、ご飯をちゃんとあげられるかなとか、あと、お風呂どうだろうとか、病気の時どうだろうとか、そういう、普通にそういうことはやっぱり不安で。見えない先輩が書いた本を読んだり、私より子どもを5カ月前に出産した人(視覚障がい者)がいたので、すごいリアルタイムで成長とか苦労話が聞けるので、その人の話をすごい参考にしながら物を集めたりとか。

(3) 分娩中・分娩直後

【胎児心拍音の変化でお腹の子どもの様子が気にかかった】

研究協力者は、分娩中も聞こえてくる胎児心拍音で胎児の様子が気にかかっていた。

B氏：(陣痛は胎児を)思いやるとか発想しなかったぐらい痛かった。とりあえず、多少余裕のあるときに、一瞬痛みがちよっと治まる時とかに、何かお腹につけてるじゃないですか、音を聞くやつ。

聞き手：モニター(分娩監視装置)、はいはい。

B氏：そうですね。あれで、こっちが「痛い」とか叫んでいるときに、何か赤ちゃんの心臓も結構音が激しくなるじゃないけど、そんな感じだから、赤ちゃんも痛いのかなとか一瞬思ったんですけど。

E氏：モニターつけてるじゃないですか、どっどっどっどって(胎児の心拍音は聞こえてくる)当たり前なんですけど。(子どもの)頭が見えてくる所にそれが止まるんですよ。すごいその時に、ええ!?!とって、死んじゃったの?とって、でも、「頭出てきました」って(医療者に)言われて、ああ、そうだよなって思って。

【生の産声を聞いて安心した】

研究協力者は、胎動を感じることや胎児心拍音を聞くことで胎児の存在の確認はしていたが、直に産声を聞くことで、更なる安心を感じていた。

C氏：(お腹に)いるって知ってるんですけど、初めて目の前に(子どもを)連れてきてくれたんですね。ああ、やっと会えた、この声が聞けたと思って。心音しか今まで聞いてなくて、(胎児)心音で安心してたけど、生の声が聞けたっていう感じで。

B氏:(産声を聞いて)安心しましたね。思ったよりかわいい声だって思ったのが印象だったですかね。

【生まれたての子どもを肌で知ってすごく感動した】

分娩直後、母子ともに健康であれば、両者が肌と肌を触れ合わせる早期母子接触が行われる。研究協力者も、生まれたての子どもを胸に抱き、触れる事で子どもの様々な部分を体感し、感動していた。

A氏:(子どもが生まれた時)すごい嬉しかったですよね。何か小動物みたいなのが、おなかの上に乗せるとおっぱい探してみたいなのがすごい嬉しかったです。

D氏:助産師さんが(子どもを)お腹の上に乗せてくれて、それで、乗せた瞬間からこうやって「よいしょ、よいしょ」って上ってきたので、ああ、赤ちゃんってもう最初から動けるんだと思って、それですごく感動しました。すごいと思って、こんなにちっちゃいのに動いてる、当たり前っちゃ当たり前なんですけど、上に上に上ろうとしてるのがすごい、すごい感動しました。

E氏:やっぱり生まれたての赤ちゃんをおなかに乗せてもらったときも、自然に涙が出てくるほど感動して。私の隣に15分くらいべちゃって寝かせてくれたときも、ああ、生まれたてからこんなに髪の毛があるんだと思いながら、もう触りまくって、もうすごい感動して、生まれてきてくれてありがとうって、本当に素直にね。

【子どもが無事に生まれ「終わった」と安堵した】

研究協力者は、子どもが無事に生まれ、痛みをともなったお産も終わり安堵していた。

A氏:本当によかったと思いました。自分も痛みから解放されたし、無事生まれてよかったし、ああ、終わったみたい。ここからなんですけど、でも、本当に終わったって、ちょっと思っちゃいました。

IV. 考 察

1. 視覚に障がいのある妊産婦が母親になる過程

妊娠・出産は女性の人生の中で重要な出来事の一つである。また女性は、妊娠期や分娩期に肯定されたり、慣れない育児や環境の中での産後の心身の回復過程で、育児の支援を受けたり、尊重されることで親になる自分を認め、自信を持つことができ、親役割の習得や児への愛着形成が順調に促される(新道, 和田, 1990)。先行研究において妊娠期から育児期にかけて視覚に障がいのある妊産婦は、実母から妊娠や出産を祝福され、また自身の状態にあった工夫を受けたり、意見を尊重されたりと強力なサポートを得つつ自立していたことが明らかになっている(平田ら, 2017)。では、視覚に障がいのある妊産婦は、胎児や子どもをどのように思い、実感していたのであろうか。

視覚に障がいのある妊産婦は、妊娠が分かった時には、【妊娠したことの喜び】を感じ、妊娠したことを肯定的に受け入れていた。一方で、遺伝や障がいがあることに直面していることが【子どもへの遺伝や子どもに障がいがある可能性を懸念したが、この子を産む覚悟をした】体験からわかる。この懸念の理由は、子どもに何か重症な障がいがあった場合に、視覚に障がいのある自分が親として子どもの面倒を見切れない、親としての責任を全うできないのではという懸念と、自身が経験してきた障がいを持って生きていくかもしれない子どもへの懸念である。親としても子どもの立場に立っても思い悩んでいるが、「(子どもがダウン症であると分かれば)それなりに準備ができたかな」や「なるようになる」という語りは、どのような状況になってもこの子を産むという親としての覚悟に至った結果であると考えられる。また、C氏が点眼薬の胎児への影響と自分が失明することを天秤にかけてしまい【お腹の子どもへの影響と自分の障がいの進行の間で葛藤し(た)】ていることから、母

親であるにも関わらず失明することの方を怖いと感じてしまっている自分を責め、やるせない葛藤が推測される。このように視覚に障がいのある妊産婦にとって、母親になる重要な時期が、初めて再来かは不明ではあるが、障がいを持っていることに関して直面し、やるせない葛藤を抱いたりと心理的に不安定になる可能性があると考えられた。

妊婦は、子どもが元気に生まれてくることを願って当然であろう。視覚に障がいのある妊産婦は、子どもに対して【元気に生まれてきて欲しいと強く願った】体験をしていた。この元気という意味合いに関しては、「(視覚障がいとは)別の病気があったら、それは大変だなとは思ってはいたんですけど、でも、そこまで気になってなかった」という語りからは、元気であることと障がいがあることとはすみ分けられ、子どもに障がいや病気があることは大きな問題とはなっていないと考えられる。

個人差はあるが、多くの妊婦は妊娠5カ月頃に胎動を初覚する。胎動初覚によって母としての実感をもつようになり、胎動のたびに胎児の存在を認知し、それにより母性意識が促進される(新道, 和田, 1990)。視覚に障がいのある妊産婦も【胎動により胎児の存在をより実感した】りと胎動を感じ胎児に思いを馳せていることから、愛着形成がなされていることがうかがえた。また、愛着形成がなされつつ、視覚に障がいのある中で育児を順調にできるか不安に思い、同じ境遇の仲間に相談し【生まれた後の育児の準備を始め(た)】ていることから、母親役割の獲得もなされ始めていることがうかがえた。

分娩時は、【胎児心拍音の変化でお腹の子どもの様子が気にかか(った)】り、出生時には直に【生の産声を聞いて安心した】り、子どもが出生直後から動くことなどは分かっていつつも【生まれたての子どもを肌で知ってすごく感動した】りと身体で子どもを感じ取っていることが分かる。また、自身で感じ取ったからこそ【子どもが無事に生まれ「終わった」と安堵(した)】することに至っているのではないかと考えられる。妊娠を受容し、分娩の不安や苦痛を克服したり、生まれた子どもの産声やその存在に喜びを感じることは、女性の母性意識発達の促進因子となる(新道, 和田, 2019)。視覚に障がいのある妊産婦も同様の状態であったと考える。

以上から、視覚に障がいのある妊産婦は、母親になる重要な時期に、自身に障がいがあることで子どもへの遺伝や障がいの可能性を懸念したり、葛藤の中で思い悩んだりしていることがわかった。しかし、お腹の子どもの親になる覚悟をもち、胎動を感じたり胎児心拍音を聞いたり、子どもに触れたりして愛着形成は促され、母親役割の獲得がなされていることがわかった。

2. 視覚に障がいのある妊産婦へのケア

視覚からの情報は8割と言われており、視覚からの情報は様々なことを把握する上で重要であるとも言えるが、これは晴眼者に言えることである。視覚に障がいのある人は他の感覚によって様々な状況を把握しており、2割しか情報を得ることができないわけではない。しかし、2割しか把握できない人であると捉えられると、視覚に障がいがあることが判断や知能の低下がある出来ない人として誤解され、生きづらさに繋がる(遠藤, 2003; 秋風, 2008)という状況に陥りがちになる。これは Impairment (機能障がい) の程度と生きづらさは比例するという「医学モデル」の障がい観に基づいている。視覚障がいを例に取れば、見えない程度が大きいほど能力が低く、不幸であるという障がい観である。

視覚に障がいのある妊産婦は、【胎動により胎児の存在をより実感し(た)】、【生の産声が聞けて安心した】り、【生まれたての子どもを肌で知って感動し(た)】ていた。視覚からの情報が非常に乏しい、または全くない中で、触覚や聴覚からの情報で胎児や子どもを捉えているこの結果は、当然のこととも言える。また、見えること(視覚から把握すること)がさらに愛着形成に加味されることなのかは分からない。分からないだけでなく、視覚からの情報がない中で生きている視覚に障がいのある妊産婦とそうでない妊産婦の愛着形成を比べること自体は論ずるに値しないのである。しかし、それぞれの状況下で視覚に障がいのある妊産婦は胎児への愛着をもち、子どもが生まれた時には母親になったことを実感し、妊娠期から分娩期にかけて母親としての気持ちを強めていっており、順調な経過を辿っていることが、今回の結果からただ言える。また、超音波画像を見ることが、直接的に妊婦の

心理的効果を促すのではない(鈴木, 2005)ことは、見ないことでお腹の子どもへの思いが劣るわけではないことを裏付けられていると考える。

では、どのようなケアが必要なのか。まずは障がいありきではなく、一人の妊産婦として見守ることが重要であると考え。それは、看護者の障がい観を振り返って、視覚に障がいのある妊産婦を能力の低い人と捉えない、今回の場合は、胎児や子どもを感じ愛着形成や母親役割を取得できている人として関わる姿勢を持つということである。そして直接的に関わる点においては、「特別に」と考える前にどの妊産婦に行われているケアを行っていくことが重要なのではないかと考える。なぜならば、今回の研究協力者が経験していた出産後早期に行われる早期母子接触は、母子の健康状態が良好であれば、多くの病産院で多くの母子に実施されているものだからである。これらから、視覚に障がいのある妊産婦と関わる上で、看護援助の基本的な姿勢の必要性が明らかにされている(竹, 齊藤, 辻本, 2015)ように、視覚に障がいがあるからという「特別に」ではなく、どの妊産婦に行われているケアを行っていくことが重要なのではないかと考える。

しかし、見守る中で、胎児や子どもを捉えることが困難で愛着形成や母親役割の取得が順調でない場合には、今回の結果から見出されたように、聴覚や触覚で捉えることのできるように促していくことも必要であろう。

また、ある手記の中で、視覚に障がいのある女性である立道(2007)は、「視覚障がいは遺伝するかもしれないから堕ろした方がいいねと医師に言われた」(p.97)と医師から不適切な発言を受けていることを綴っている。実母においても、視覚に障がいのある娘が子どもを育てていけるのだろうか複雑な思いになっていることが明らかになっている(平田, 2019)。今回の結果から、自身に障がいがあることで、母親になる重要な時期に子どもへの遺伝や障がいの可能性を懸念し思い悩んだり葛藤したりする可能性を鑑みて関わる必要があると考えるが、同時に、周囲も視覚に障がいのある女性の妊娠に関して肯定的でない思いを持っている可能性も考え、視覚に障がいのある妊産婦の不安を助長しないように留意すべきであると考えられる。

Ⅵ. 結 論

視覚に障がいのある妊産婦は、妊娠したことを肯定的に受け入れつつも、自身に障がいがあることで遺伝や子どもに障がいがある可能性を懸念したりと母親になる重要な時期に心理的に不安定になる可能性があることが分かり、その点を鑑みた関わりが必要である。また、胎動を感じたり、産声を聞いたり身体で胎児や子どもを感じ取ることで愛着形成が進み、育児の準備を始めたりと母親役割の獲得もなされていることがわかった。見守りながら、どの妊産婦にも実施しているケアをすることが重要であることがわかった。

COI 申告

本研究に申告すべき利益相反はない。

本研究は、平成27年度神戸市看護大学一般共同研究助成を得て行った。

謝辞

本研究の計画、実施におきましてご助言ご協力くださいました神戸市看護大学高田昌代教授、鳴澤恭子准教授、慶應義塾大学藤井ひろみ教授、県立広島大学宮下ルリ子准教授、奥山葉子講師、元神戸市看護大学有本梨花助教、蒲池あずさ助教に感謝申し上げます。

文 献

秋風千恵(2008). 軽度障害者の意味世界. ソシオロジ, 52(3), 53-69.

遠藤織江(2003). 視覚障害者と差別語. 東京: 明石書店.

福田美佐子, 矢島悟子, 渡辺利子, 綱川芳子, 鯉淵タツノ(1994). 視覚障害のある初産婦への母乳栄養推進に向けた育児指導を行って, 日本看護学会集録 母性看護, 25, 153-155.

- 福井哲也（1996）. 高度情報化社会に向けて 情報障害という壁, ノーマライゼーション障害者の福祉, 16, 48-50.
- 平田恭子, 奥山葉子, 嶋澤恭子, 藤井ひろみ, 高田昌代, 宮下ルリ子, 有
- 本梨花（2017）. 視覚に障がいのある妊産婦の体験～実母との関わりに焦点を当てて～, 兵庫県母性衛生学会誌, 26, 24-28.
- 小野真都美（1992）. 視力障害を伴った初産婦の育児指導. 健生病院医報, 18, 22-27.
- 新道幸恵, 和田サヨ子（1990）. 母性の心理社会的側面と看護ケア. 東京：医学書院.
- 鈴井江三子（2005）. 超音波診断を含む妊婦健診と, 超音波診断を含まない妊婦健診を受けた妊婦の体験－妊婦の心理と身体感覚を中心に－. 川崎医療福祉学会誌, 15(1), 85-93.
- 障害者福祉研究会（2002）. ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－. 東京：中央法規出版株式会社.
- 竹明美, 斉藤早苗, 辻本裕子（2015）. 視覚に障がいのある妊産婦に関わった助産師の周産期看護の経験. ヒューマンケア研究学会誌, 6(2), 9-16.
- 立道聡子（2007）. たからもの－全盲の夫婦と赤ちゃんの愛の物語－. 東京：株式会社双葉社.